

特定非営利活動に関する外部評価の評価項目について

評価対象法人	特定非営利活動法人フォーラムひこばえ
評価者氏名（職名）	浜岡 政好 （佛教大学 名誉教授）
評価対象期間（年度）	令和2年度（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

1 法人の事業活動、組織運営等に関する状況

（1）事業活動について

ア 事業計画等を策定しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
各事業年度の事業計画は、組織的な合意形成(総会・理事会等)に沿って策定しているか。	☒	☐	☒	☐
法人の目的を達成するための中長期的計画を策定しているか。	☒	☐	☒	☐

イ 法人の目的を達成するための基幹となる事業を実施しているか。

法人自己評価		外部評価	
はい	いいえ	はい	いいえ
☒	☐	☒	☐

→ 法人自己評価及び外部評価が「はい」の場合、基幹となる事業のうち優先順位の高いものから順に3件程度記入。

項 目	法人全体の労力に占める事業に割く労力の割合※
事業名 ひこばえ事業	25%
事業名 児童館・学童保育事業 うたの・ひこばえ児童館	25%
事業名 放課後等デイサービス事業 放課後くらぶひこばえ 放課後くらぶひこばえ ふう	25%
事業名 就労継続B型事業（含 生活介護）	25%

※ 例）総従事時間数に占める各事業の従事時間数の割合

（2）組織運営について

ア 定款に定める権能に基づき、総会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

イ 【定款で理事会の設置を定めている場合】定款に定める権能に基づき、理事会で審議・意思決定が行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
定款に定める正当な招集者の範囲や方法で招集し、議案書に基づき審議を行う体制となっているか。	☒	☐	☒	☐
定款で定められた内容を審議事項として審議しているか。また、総会の審議事項との区分は明確か。	☒	☐	☒	☐
決議や議事録署名人の選任、議事録の作成について定款に定める方法で行っているか。	☒	☐	☒	☐

ウ 監事による監査は適正に行われているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
監事はその法人における特別な立場を理解し、第三者性及び公正性が確保されているか。	☒	☐	☒	☐
監事は法人の理事や職員を兼務していないか。	☒	☐	☒	☐
監事は定款に定める職務を執行しているか。	☒	☐	☒	☐
予算・決算書の作成者が、監査まで行っていないか。	☒	☐	☒	☐

(3) 情報公開について

法人に関する情報を公開しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
活動の状況や法人運営に係る情報をホームページ等の情報開示ツールで発信しているか。また、適時に更新しているか。	☒	☐	☒	☐
活動の報告等を会報誌等で情報発信しているか。	☒	☐	☒	☐
法定の閲覧書類（事業報告書等、役員名簿、定款等）はいつでも閲覧できる状態か。	☒	☐	☒	☐
事業報告書等の記載内容は、外部に対して理解してもらえるように工夫※して作成されているか。	☒	☐	☒	☐

※例：概要の記載や、写真やデータなどを用いたレイアウト等、読み手に対して内容を分かりやすく伝える工夫

(4) コンプライアンス（法令遵守等）について

コンプライアンス（法令遵守等）の観点から組織として取組を推進しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事業・活動に関連する法令※を把握し、遵守しているか。	☒	☐	☒	☐
重要な事項や個人情報を含むデータ・書類等のリスクマネジメントを行っているか。	☒	☐	☒	☐

※対象となる法令：特定非営利活動促進法，登記に関する法令（組合等登記令），税に関する法令（法人税法等），労務に関する法令（労働基準法等），事業ごとに適用される法令（例：介護保険制度に基づくサービス提供←介護保険法の適用）など

(5) 外部評価について

活動内容を評価し、改善する仕組みを有しているか。

項 目	法人自己評価		外部評価	
	はい	いいえ	はい	いいえ
これ以前に外部評価を受けたことがあるか。	☒	☐	☒	☐
外部評価を受けた結果を、理事会等で審議する機会を設ける等、改善する機能を有しているか。	☒	☐	☒	☐

2 法人の事業活動に関する所見

※ 活動の意義・成果等、広く社会に対して活動の成果を発信しているか、地域団体等の他団体との連携の状況など

(1) 活動の意義・成果等

2020 年度は新型コロナ禍の影響もあり、法人のひこばえ事業（自主事業）、児童館・学童保育事業、放課後等デイサービス事業、就労継続 B 型事業（含生活介護）の 4 事業はさまざまな困難に直面することになったが、法人の原点に立ち返り、利用者本位の柔軟な実践に取り組んだ結果、安定した経営を維持することが出来たことは大いに評価できる。新型コロナ禍の下でひこばえ事業など活動の縮小を余儀なくされた事業もあったが、その中で地域における法人の事業や活動の果たしている意義が、職員にも地域の利用者にも改めて再確認されていることがうかがえる。

2020 年度には新たな施設整備の運動が行われている。「ひこばえ建設委員会」（「ひこば YELL」）では利用者と職員が一丸となって資金集めが取り組まれている。このように法人の次の発展のための基礎づくりに向けた 1 年であったと評価できる。単年度の事業計画では対応しにくい施設整備の課題が示しているのは中長期計画策定の必要性である。中長期計画と単年度計画をリンクさせ、PDCA サイクルで事業や活動を展開するスタイルに近づけていくことが求められている。

(2) 社会に対しての活動成果の発信

中長期計画の必要性は事業と活動の長期的な維持発展と関連しているが、それは同時に法人のミッションや歴史を再確認し、利用者、地域住民、職員で共有することと重なっている。それに関わって、法人職員行動規範が策定されたことは評価できる。今後、法人の 20 周年に向けて、事業や活動の発展を考えると、法人の理念や歴史の文言化やその学習機会の制度化を進める必要がある。活動成果の発信等については、ホームページが充実してきており、法人の広報誌的役割を果たしている。他方、増大する職に対して法人全体の動きを共有するための独自の媒体の必要性が高まっている。

(3) 地域団体等の他団体との連携

16 年にわたる事業の継続・拡大によって地域での認知度が高まっている。「地域をつなぐマスコプロジェクト」や「おたすけ隊ボード」の設置などコロナ禍のなかでも地域活動を継続している。こうしたことなどもあって自治連など地域団体との関係は良好であり、地域における法人の事業と活動の理解者・協働者を増やしていることは評価できる。

3 法人の組織運営に関する所見

※ 財務管理の透明性、組織体制の状況など

(1) 財産管理の透明性

総会において事業計画及び予算、事業報告及び決算書、監事監査報告書が審議、議決されており、財務管理の透明性は確保されている。

(2) 組織体制の状況

①総会・理事会

2020年度は総会1回、理事会6回、施設長会議12回が開催されており、定款に基づき適切に審議、意思決定されている。議事録も適切に作成され、保管されている。

②監事・監査

監事は第三者性、公正性を確保しており、定款に定める職務を遂行している。

③事務局体制

この間、事務局体制は少しずつ強化されてきているが、上記「法人の事業活動に関する所見」で述べた法人の事業運営を適正かつ安定的に遂行するためには、まだ不十分である。4事業を総合的に運営していくためには、理事会と施設長会などを支える事務局機能の強化が依然として大きな課題である。このためには施設長を含めた職員集団との法人本部機能に対する合意形成が課題となっている。

④職員体制

事業規模が拡大する中で職員体制の量的・質的強化が求められている。職員研修の強化のための研修委員会の定期開催や体系的な人材育成の仕組みづくりを急ぐ必要がある。またコミュニティ会議（年間11回）の開設は中堅職員の地域活動能力を磨くための場として大いに期待される。

⑤危機管理体制

この間のコロナ禍への対応は、利用者・職員の安全性の確保や事業の継続性との関連で、BCPの現状の確認とともに、それをさらに進化させる課題を提示している。

《評価対象法人記入欄》

4 外部評価結果への対応状況

外部評価により提言・指摘等を受けた事項に対する対応状況（今後対応する場合は対応予定）

提言・指摘等を受けた事項	対応状況又は対応予定
中長期計画と単年度計画をリンクさせ、PDCAサイクルで事業や活動を展開するスタイルに近づけていくことが求められている。	職員も増え、日常的な連絡体制も、朝礼や職員業務LINEで取りこぼしの無いよう心掛けてはいるが、何か対応すべきことが起こっても、直接事業に関係しないことは、職員間でも他人任せになってしまうところが否めない。業務の範囲、責任の明確化を行い、施設長への報告、連絡、相談を徹底し、決定した事項は確実に連携してやりこなしていく力をつけるよう、体制を整えていきたい。具体的には施設長会議の定例化を引き続き行い、連携をとっていくことと、業務分掌の整備である。2021年度中に整備する。
利用者・職員の安全性の確保や事業の継続性との関連で、BCPの現状の確認とともに、それをさらに進化させる課題を提示している。	コロナ禍で、事業の停止はなかったものの、大きな影響が出た時の対策の脆弱さが表面化してきた。安全安心の対策を継続することを基本に、しかしひこばえの持つコミュニティーづくりの意義や利用者の個別支援についても継続していくことを加味し、2021年度中にBCPの策定を手掛ける。

今後、法人の 20 周年に向けて、事業や活動の発展を考えると、法人の理念や歴史の文言化やその学習機会の制度化を進める必要がある。 職員研修の強化のための研修委員会の定期開催や体系的な人材育成の仕組みづくりを急ぐ必要がある。	この間施設建設に向けて、会員、利用者、職員が一丸となった建築委員会「ひこぼ YELL」の実践において、職員は、自らの行動が法人を、地域を動かしていく実感を少し持てたように感じている。そういったことがきっかけとなり、体験した法人の趣旨の具現化を各事業の展開へと結び付けたい。また、中堅層を中心としたコミュニティ会議においてもそういった展開に結び付けたい。 新規採用者から管理職まで、各段階に応じた研修計画の見直しを、2021 年度中に行う。
事務局体制は少しずつ強化されてきているが、上記「法人の事業活動に関する所見」で述べた法人の事業運営を適正かつ安定的に遂行するためには、まだ不十分である。4 事業を総合的に運営していくためには、理事会と施設長会などを支える事務局機能の強化が依然として大きな課題である。このためには施設長を含めた職員集団との法人本部機能に対する合意形成が課題となっている。	今年度末から次年度にかけて、法人の趣旨の具現化である「ひこぼえ第三の居場所」を運営する。運営にあたり居場所をコーディネートする人材を、職員の中から選出し、体制を作る必要がある。法人の趣旨をよく理解している職員がコーディネート業務に専念していくために、事務局で行っているルーティンワークについて委譲していけるよう、2021 年度中に体制や手順マニュアルを整備していきたい。

備考（審査委員会のコメント）

大規模な施設改修が必要で大変な状況の中、収入確保のため、有志の団体によるバザーの実施やクラウドファンディングの運用等、努力されていることがうかがえるため、引き続きその努力を期待したい。また、借入金を実際に返済していくためにも、支出を抑えつつ、様々な補助金等も活用されるなど、確実な資金計画を検討されたい。
